

令和6年度 随意契約の公表(下水道部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和6年10月1日から令和7年3月31日までの随意契約
【下水道部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	令和6年度公共下水道施設維持業務(単価契約)(第3四半期)	令和6年10月1日	大阪・下水道メンテナンス事業協同組合	大阪市東淀川区東中島一丁目18-27	14,077,767	公共下水道施設は、異状等があれば、市民の日常生活に支障をきたす恐れがあり、早急に清掃を実施し、豪雨や災害時には同時に複数の現場を処理する必要がある。実施に必要な資機材、人員、実績を有し、大阪府下で唯一、官公庁から受注した契約を、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備された官公需適格組合であるため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)
下水道管理課	令和6年度公共下水道施設維持業務(単価契約)(第4四半期)	令和7年1月1日	大阪・下水道メンテナンス事業協同組合	大阪市東淀川区東中島一丁目18-27	5,446,925	公共下水道施設は、異状等があれば、市民の日常生活に支障をきたす恐れがあり、早急に清掃を実施し、豪雨や災害時には同時に複数の現場を処理する必要がある。実施に必要な資機材、人員、実績を有し、大阪府下で唯一、官公庁から受注した契約を、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備された官公需適格組合であるため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)
下水道整備課	公共事業設計積算システムソフトウェア導入業務	令和6年12月10日	富士通Japan(株) 関西公共第二ビジネス部	大阪市中央区城見二丁目2-6	1,342,000円	システムの開発者であり、同システム及び周辺機器の設定等に熟知しているため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)